

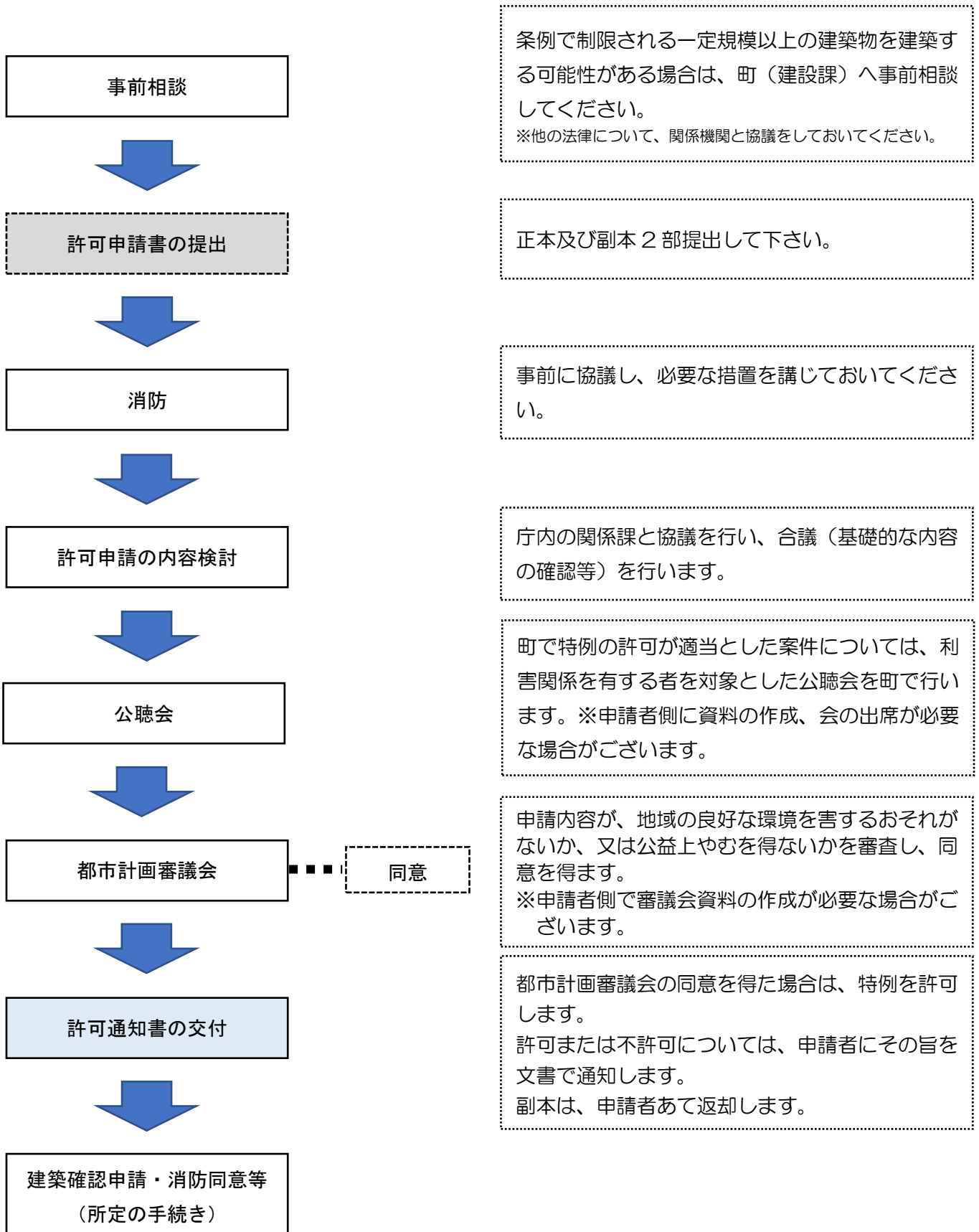
有田川町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限
に関する条例第8条第1項の規定による建築物許可申請の
取り扱い基準

有田川町

令和5年4月1日

条例第 8 条第 1 項の規定による建築物許可申請
条例第 9 条において準用する条例第 8 条第 1 項の規定による工作物許可申請

手続きフロー



※内容によっては変更を求めることもあるため、期間に余裕をもってご相談ください。

条例第8条第1項の規定による建築物許可申請 提出書類

書類名	明示すべき事項等	備考
許可申請書	施行規則様式第1号により作成	
付近見取図	省令第1条の3第1項の表1の(い)項に掲げる図書に準ずる	施行規則 第2条(1)に 掲げる書面
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置及び用途、申請に係る建築物と他の建築物との別、擁壁、井戸及びし尿浄化槽の位置、土地の高低、建築物の各部分の高さ、敷地に接する道路の位置及び幅員並びに隣接建築物の用途、構造及び配置状況	施行規則 第2条(2)に 掲げる書面
各階平面図	縮尺、方位、間取、各室の用途、面積、壁の形状及び種類、開口部及び防火戸位置、延焼のおそれのある部分の外壁の構造並びに工場にあっては機械設備等の位置及び名称、危険物にあっては貯蔵又は処理の位置	施行規則 第2条(3)に 掲げる書面
床面積求積図	敷地面積、建築面積、延べ面積の算定に係るもの	施行規則 第2条(4)に 掲げる書面
2面以上の 立面図	縮尺、開口部の位置並びに外壁及び軒裏の構造及び仕上げの材料	施行規則 第2条(5)に 掲げる書面
断面図	縮尺、建築物の床の高さ、各階の天井の高さ、軒の高さ、全体の高さ並びに床、内壁及び天井の仕上げの材料並びに軒及びひさしの出	施行規則 第2条(6)に 掲げる書面
許可を必要とする 理由書	<ul style="list-style-type: none"> ・計画施設の概要 ・計画の経緯（申請地になぜ建設が必要なのか、特定用途制限地域に適合する地域内に適地はなかったのかについても記載） ・申請敷地付近の状況 ・周辺への配慮事項等 例）住居の環境を害するおそれがないと認められる事項の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・交通上支障ないか ・安全上支障ないか ・防火上支障ないか ・衛生上支障ないか ・振動について支障ないか ・騒音について支障ないか ・照明、光等について支障ないか ・日照について支障ないか ・敷地周囲の地形等から、周辺の居住環境に与える影響は少ないか ・敷地の位置は住宅の密集しているところでないか ・周囲の景観に配慮しているか など 	施行規則 第2条(7)に 掲げる書面
工場（危険物）調書	<ul style="list-style-type: none"> ・施行規則様式第2号により作成 ・工場又は危険物の貯蔵及び処理の用途に供するものである場合に限る 	施行規則 第2条(8)に 掲げる書面

衛生・安全対策書	敷地周辺に影響を及ぼすと考えられる環境上の対策を記載 例) 敷地周辺に対する対策、敷地内の環境維持、交通量増加、駐車場、交通安全に対する対策、騒音・振動、工場における対策、排水処理、浄化槽、バリアフリー、緑地の確保などの配慮事項を記載(防音壁や外壁、窓、機器自体の防音対策等を具体的にどのように行うかなど)	
事業計画書	事業名、事業主、所在地、事業の概要及び規模(営業業種、営業時間(作業時間)、従業員数、利用対象者、利用者予測数(月別、平均)、月間予想生産量等)	
用途別現況図	縮尺、方位並びに周辺の土地(敷地の外周から 50m以内の範囲の土地をいう。)の建築物の位置、用途及び構造の現況	
建物面積表	各階・室ごとに整理すること	
都市計画図の写し	建築場所を示すこと(1/2500~1/5000程度)	
特定用途制限地域地図	建築場所を示すこと(色付きのもの。上記と兼用可。)	
申請敷地一覧表	地名、地番、地目、土地・建物所有者(権利者)を示すこと	
利害関係位置図	<ul style="list-style-type: none"> 申請敷地境界から50mの範囲を対象 地名、地番、地目、土地・建物所有者(権利者)等を記載 	
利害関係者・同意状況一覧表	利害関係者位置図と対応した番号を付し、地名、地番、地目、面積、土地所有者(権利者)住所氏名、建物所有者(権利者)住所氏名、同意状況(同意書の有無、無しの場合はその経過)、備考欄を記載	
同意書	<ul style="list-style-type: none"> 利害関係者に対し、申請地において原則建築できない旨、建築計画、事業計画について説明し、計画内容に承諾する旨の同意を得ること(押印又は自署) ※説明に用いる資料は事前に町担当者に提出し確認を受けること・同意書のない者については、説明の経過、同意を得られない理由について、詳細に記載した経過報告書を添付すること	
公図	建築場所を示すこと	
土地・建物の登記事項証明書	申請敷地及び周辺敷地(申請敷地境界から 50m の範囲)に係るもの	
土地利用区分図	建築物、駐車場、敷地内通路、舗装部分、緑地、周辺緑地を色分けして示すこと	
原動機等の一覧表	使用する機器について、一覧表で整理すること (機械の名称、数量、馬力数、用途、振動、騒音など)	
騒音検討位置図	空調室外機、室外温水器、工場内の原動機等を示すこと	
騒音値計測表	騒音の排出基準については、和歌山県公害防止条例、同条例施行規則別表第5(その5)を参照すること	
撮影アングル図	撮影位置・向きを示すこと	
状況写真	<ul style="list-style-type: none"> 撮影アングル図と対応した番号等を付して整理すること 敷地及び周辺状況が分かるものであること 	

<p>関係機関との 協議結果</p>	<p>警察、消防、保健所、道路管理者、その他関係する許認可等の権限者、集中浄化槽の管理者等との協議結果又は協議経過を示すこと 例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の法律上、支障がないか 道路交通法、消防法、旅館業法、道路法、大規模小売店舗立地法、都市計画法、宅地造成等規制法、浄化槽法、その他関係法令 ・緊急車両の通行上、支障がないか ・避難及び消防活動等に支障がないか ・その他 懸念事項等がないか ・必要な手続きに係る確認 <p>※開発許可等、許可日の調整が必要な場合があります。</p>	
<p>関係する許認可 通知書等の写し</p>	<p>必要に応じて添付</p>	
<p>土地使用承諾書・ 印鑑証明書</p>	<p>申請敷地の土地所有者が申請者と異なる場合に添付（実印）</p>	
<p>その他</p>	<p>必要に応じて添付</p>	

条例第9条において準用する条例第8条第1項の規定による工作物許可申請 提出書類

書類名	明示すべき事項等	備考
許可申請書	施行規則様式第3号により作成	
平面図	縮尺、主要部材の材料の種類及び寸法	施行規則 第2条2(1) に掲げる書面
側面図	縮尺、主要部材の材料の種類及び寸法	施行規則 第2条2(2) に掲げる書面
縦断面図	縮尺、主要部材の材料の種類及び寸法	施行規則 第2条2(3) に掲げる書面
横断面図	縮尺、主要部材の材料の種類及び寸法	施行規則 第2条2(4) に掲げる書面
付近見取図	省令第1条の3第1項の表1の(い)項に掲げる図書に準ずる	施行規則 第2条2(5) に掲げる書面
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、申請に係る工作物の位置並びに申請に係る工作物と他の建築物及び工作物の別、土地の高低及び申請に係る工作物の各部分の高さ	施行規則 第2条2(5) に掲げる書面
許可を必要とする理由書	<ul style="list-style-type: none"> ・計画施設の概要 ・計画の経緯（申請地になぜ工作物が必要なのか、特定用途制限地域に適合する地域内に適地はなかったのかについても記載） ・申請敷地付近の状況 ・周辺への配慮事項等 例）住居の環境を害するおそれがないと認められる事項の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・交通上支障ないか ・安全上支障がないか ・防火上支障がないか ・衛生上支障がないか ・振動について支障ないか ・騒音について支障ないか ・照明、光等について支障ないか ・日照について支障ないか ・敷地周囲の地形等から、周辺の居住環境に与える影響は少ないか ・敷地の位置は住宅の密集しているところでないか ・周囲の景観に配慮しているか など 	施行規則 第2条2(5) に掲げる書面
工場（危険物）調書	<ul style="list-style-type: none"> ・施行規則様式第2号により作成 ・工場又は危険物の貯蔵及び処理の用途に供するものである場合に限る 	施行規則 第2条2(5) に掲げる書面

衛生・安全対策書	敷地周辺に影響を及ぼすと考えられる環境上の対策を記載 例) 敷地周辺に対する対策、敷地内の環境維持、交通量増加、駐車場、交通安全に対する対策、騒音・振動、工場における対策、排水処理、浄化槽、バリアフリー、緑地の確保などの配慮事項を記載(防音壁や外壁、窓、機器自体の防音対策等を具体的にどのように行うかなど)	
事業計画書	事業名、事業主、所在地、事業の概要及び規模(営業業種、営業時間(作業時間)、従業員数、利用対象者、利用者予測数(月別、平均)、月間予想生産量等)	
用途別現況図	縮尺、方位並びに周辺の土地(敷地の外周から 50m以内の範囲の土地をいう。)の建築物の位置、用途及び構造の現況	
都市計画図の写し	建築場所を示すこと(1/2500~1/5000 程度)	
特定用途制限地域 地図	建築場所を示すこと(色付きのもの。上記と兼用可。)	
申請敷地一覧表	地名、地番、地目、土地・建物所有者(権利者)を示すこと	
利害関係位置図	<ul style="list-style-type: none"> 申請敷地境界から50mの範囲を対象 地名、地番、地目、土地・建物所有者(権利者)等を記載 	
利害関係者・ 同意状況一覧表	利害関係者位置図と対応した番号を付し、地名、地番、地目、面積、土地所有者(権利者)住所氏名、建物所有者(権利者)住所氏名、同意状況(同意書の有無、無しの場合はその経過)、備考欄を記載	
同意書	<ul style="list-style-type: none"> 利害関係者に対し、申請地において原則建築できない旨、建築計画、事業計画について説明し、計画内容に承諾する旨の同意を得ること(押印又は自署) ※説明に用いる資料は事前に町担当者に提出し確認を受けること・同意書のない者については、説明の経過、同意を得られない理由について、詳細に記載した経過報告書を添付すること 	
公図	建築場所を示すこと	
土地・建物の 登記事項証明書	申請敷地及び周辺敷地(申請敷地境界から 50m の範囲)に係るもの	
土地利用区分図	建築物、駐車場、敷地内通路、舗装部分、緑地、周辺緑地を色分けして示すこと	
原動機等の一覧表	使用する機器について、一覧表で整理すること (機械の名称、数量、馬力数、用途、振動、騒音など)	
騒音検討位置図	空調室外機、室外温水器、工場内の原動機等を示すこと	
騒音値計測表	騒音の排出基準については、和歌山県公害防止条例、同条例施行規則別表第5(その5)を参照すること	
撮影アングル図	撮影位置・向きを示すこと	
状況写真	<ul style="list-style-type: none"> 撮影アングル図と対応した番号等を付して整理すること 敷地及び周辺状況が分かるものであること 	

<p>関係機関との 協議結果</p>	<p>警察、消防、保健所、道路管理者、その他関係する許認可等の権限者、集中浄化槽の管理者等との協議結果又は協議経過を示すこと 例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の法律上、支障がないか 道路交通法、消防法、旅館業法、道路法、大規模小売店舗立地法、都市計画法、宅地造成等規制法、浄化槽法、その他関係法令 ・緊急車両の通行上、支障がないか ・避難及び消防活動等に支障がないか ・その他 懸念事項等がないか ・必要な手続きに係る確認 <p>※開発許可等、許可日の調整が必要な場合があります。</p>	
<p>関係する許認可 通知書等の写し</p>	<p>必要に応じて添付</p>	
<p>土地使用承諾書・ 印鑑証明書</p>	<p>申請敷地の土地所有者が申請者と異なる場合に添付（実印）</p>	
<p>その他</p>	<p>必要に応じて添付</p>	